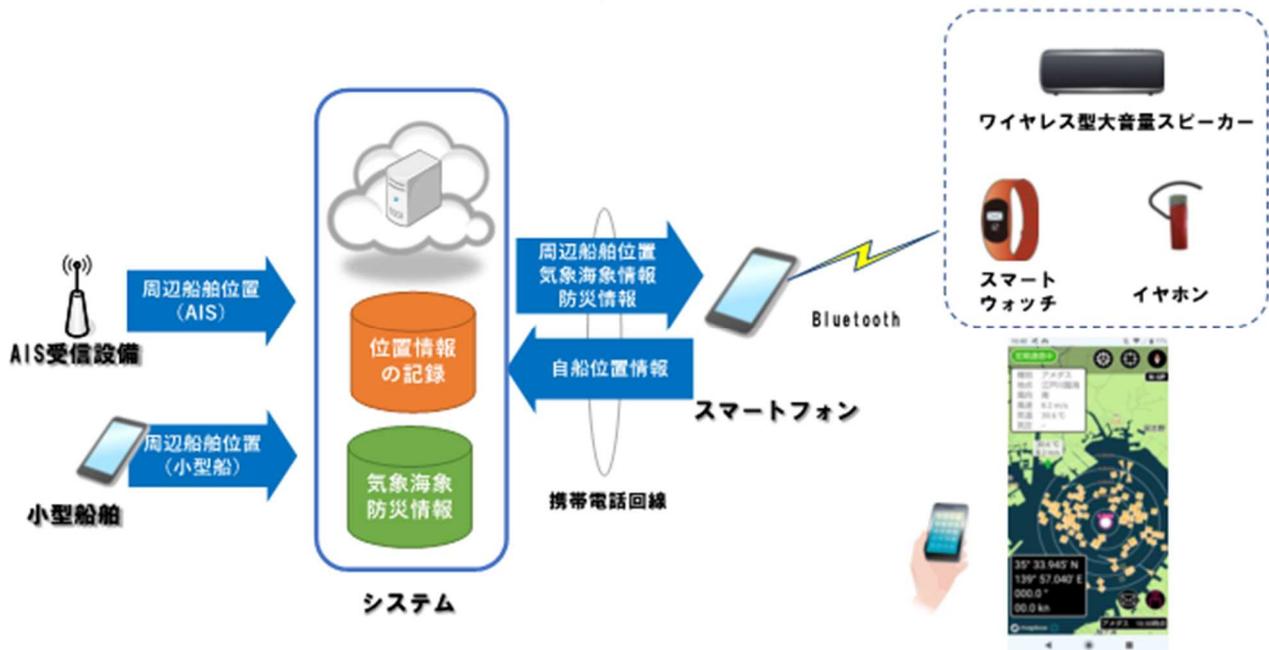


水産庁により、小型漁船等安全対策普及促進委託事業（令和2年度）として、小型漁船の衝突事故等の防止のため、スマートフォンアプリを用いた衝突回避用アラートを発信する機能を活用し、特に船舶航行量が多い瀬戸内海をモデル海域として、操業漁船に搭載し、実証試験が行われましたので、その内容についてご紹介します。

▶ 使用する装置の概要

普及が進んでいるスマートフォンを活用し、スマートフォンの位置情報や周辺船舶の位置情報、気象海象情報をもとにスマートフォンアプリ上で周辺情報の把握と警報通知（画面表示、警報音声/振動）を行いました。



▶ 実証の手法

漁業者が操業中にスマートフォン（所持品、事業対象アプリをインストール）を本船に持ち込み、常時起動し、スマートフォンで提供される機能を利用。

▶ 実証の結果

『スマートフォンアプリは AIS 機器と遜色なく衝突回避に寄与できる』

- ・ 基地局が AIS 船舶を確実に受信でき、かつスマートフォンの電波が届く範囲内であることが条件
- ・ AIS 機器と同様、100%全船が表示されないことを理解した上で、目視による見張りを疎かにしないことが大切
- ・ 特にレーダーを搭載していない漁船には、スマートフォンアプリが衝突回避に効果的

【令和2年度 農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業のうち小型漁船等安全対策普及促進委託事業報告書より】

https://www.jfa.maff.go.jp/j/kenkyu/pdf/attach/pdf/130515gizyutsukaihatsu_a-34.pdf